

富文振事 8-9

令和3年1月19日

貸館ご利用の主催者の皆様へ

公益財団法人富田林市文化振興事業団

理事長 道 簀 安 幸

施設利用時の定員遵守について（通知）

入場者の安全を確保するため、消防法令で定められている定員を超えての使用や定員を超える入場者の設定、及びホールの避難通路、ホール後方でのパイプ椅子等の使用は固くお断りいたします。

根拠条例 富田林市火災予防条例 第35条 及び 第39条

以上